

1 開催日 平成 26 年 8 月 29 日（金）

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 42 号 平成 26 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案
に対する意見について

4 報告

○全国学力・学習状況調査の結果について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	谷 智 子
	2 番委員	山 本 和 正
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	森 田 洋 介
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課長	野 村 能 教
	教育政策課長補佐	宮 田 小 町
	教育政策課総務担当係長	吉 本 忠 邦
教育政策課主任	横 田 由 紀 子	

1 平成 26 年 8 月 29 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 15 分 （たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 00 分

谷委員長

ただいまから、第 1135 回高知市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、松原教育長、お願いいたします。

松原教育長

はい。

谷委員長

それでは、議案審査に移ります。日程第 2 市教委第 42 号「平成 26 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の高岡でございます。第 1135 回高知市教育委員会 8 月定例会議案別紙資料という資料を配付しておりますが、それに基づきまして、順次説明させていただきます。1 ページをお願いいたします。

はじめに予算議案でございます。まず(1) 学校教育情報化システム管理費でございます。電子黒板及び電子黒板用端末の整備につきましては、国の第 2 期教育振興基本計画が策定されたことを受けまして、本市では平成 29 年度までに、小・中学校各学年あたり 1 台を整備することを当面の目標としております。今年度、電子黒板及び電子黒板用端末につきましては、当初予算分の 22 台と今回の補正予算で配置を予定しております 72 台を合わせまして合計で 94 台を賃貸借契約によりまして整備したいと考えております。また、これらの機器の導入に伴いまして、端末の環境構築及び保守点検業務についても業務委託を行うものでございます。今後のスケジュールでございますが、賃貸借及び業務委託ともに、本年 11 月に入札を行った後、12 月から来年 2 月にかけて各学校に順次整備を行い、3 月からの運用開始を予定しております。補正予算額につきましては、電子黒板及び電子黒板用端末 72 台は 3 月からの賃貸借契約となるため、1 か月分の賃貸借料及び保守点検料として 195 万 3 千円、また端末の環境構築に係る委託料としまして、584 万 7 千円、合計で 780 万円の補正予算額となっております。

次に、(2)、(3)の小中学校の耐震補強推進事業費でございます。内容につきましては、耐震診断の結果、大地震により倒壊等のおそれがあると判定されました旭小学校屋内運動場など小学校 10 校・10 棟、城西中学校屋内運動場など中学校 6 校・7 棟、合わせまして 16 校・17 棟について耐震補強設計等を実施するもので、小学校・中学校合計で 1 億 100 万円となっております。なお、この 17 棟につきましては、平成 27 年度以降に耐震補強設計を実施する計画でございましたが、本年度に前倒しをして実施するものでございます。

次に、(4)、(5)の小中学校の耐震補強整備事業費でございます。内容につきましては、耐震診断の結果、倒壊等のおそれがあると判定されました第六小学校東舎など小学校 10 校・10 棟及び城東中学校中西舎・南舎、合わせまして中学校 11 校・13 棟について耐震補強工事を実施するもので、小学校・中学校合計で 22 億 1,000 万円となっております。なお、本事業につきましては、平成 27 年度当初予算において事業実施を予定しておりましたが、本年 7 月に国の前倒し予算の内示を受けましたことから、9 月補正を行うものでございます。

次に、(6)の武道場耐震補強推進事業費でございます。本事業は、平成25年度に実施をしました耐震診断の結果におきまして、大地震により倒壊等のおそれがあると判定されました商業高校の武道場につきまして耐震補強工事の設計業務を補正額300万円で実施するものでございます。今後のスケジュールでございますが、今年度中に耐震補強設計を完了しまして、平成27年度には耐震補強工事を実施する予定としております。

次に、(7)の土佐山運動広場改修事業費でございます。本事業は、台風11号、12号による大雨によりまして、運動場南西の山中が崩落し、土砂が流入したグラウンドの復旧整備を行うとともに、土砂の流入防止のため、法面崩壊箇所の地質調査等設計委託及び改修工事を補正額650万円で実施するものでございます。

次に、資料2ページに移らせていただきます。(8)から(12)までにつきましては、災害復旧費計5件について説明をいたします。災害復旧費につきましては、本年8月に発生しました台風11号、12号の影響により被害を受けました教育委員会所管の施設、備品類の被害の復旧に係るものでございます。

小学校施設災害復旧費でございます。内容につきましては、土佐山小学校の敷地内の斜面が2か所、部分的に崩落したものを復旧するもので、補正額100万円で実施するものでございます。

次に、中学校施設災害復旧費でございます。内容につきましては、強風により剥離した旭中学校屋上の防水シートとそれに伴う雨漏りによりまして破損した照明器具等の復旧及び台風12号の大雨により1階部分が浸水をし、グラウンド防球ネットが破損したなど土佐山中学校の施設復旧を行うもので、2校合わせまして補正額4,550万6千円で実施するものでございます。

次に、中学校教材備品災害復旧費でございます。内容につきましては、土佐山中学校の浸水被害に伴いまして、水没しました備品や教材類を購入するものでございます。補正額につきましては、782万円を予定いたしております。

次に大川筋武家屋敷資料館災害復旧費でございます。内容につきましては、大川筋武家屋敷資料館外壁の剥がれ落ちた漆喰を補修するとともに敷地内の倒木を撤去するもので、補正額50万円で実施するものでございます。

最後に、図書館災害復旧費でございます。内容につきましては、潮江市民図書館の屋上防水シートが全面的に剥離したため復旧するもので、補正額562万円で実施するものでございます。

続きまして、予算議案の13番になります。繰越明許費の設定についてでございます。地方自治法第213条の規定により、平成26年度内に完了できない事業につきまして、平成27年度に繰り越す予算の上限額を設定することについて、議会の承認をいただくものでございます。繰越明許費の内訳でございますが、先ほど、(2)耐震補強推進事業費から(5)耐震補強整備事業費までで説明をしました全額、合わせまして23億1,100万円を平成27年度への繰越明許費の設定とするものです。

次に資料3ページに移らせていただきます。(14)、(15)の初月小学校・泉野小学校の給食調理業務委託に係る債務負担行為の設定及び鏡学校給食センター給食調理等業務委託に係る債務負担行為の設定について一括して説明いたします。学校給食調理業務の民間委託につきましては、平成22年5月の教育委員会におきまして、平成23年度から民間委託の本格実施の決定をいたしまして、現在9校・1センターで実施をしているところでございます。初月小学校、泉野小学校及び鏡学校給食センターにつきましては、平成24年度から平成26年度までの3か年の契約で学校給食調理業務の民間委託を実施しておりますが、本年度末をもって契約が終了することから新たに民間事業者との委託契約を締結するもので、受託事業者に必要な準備期間を確保する必要があることから本年10月から事業者の募集の開始をし、12月には受託事業者を決定したいと考えております。債務負担行為の期間につきましては平成26年度から平成31年度までの6か年とし、限度額につきましては、初月小学校・泉野小学校は2億1,200万円、鏡学校給食センターは1億100万円とするものでございます。なお、今年度は、業務の準備作業は行うものの、予算の支出は伴わないため、歳出の予算化を必要とするのは平成27年度から平成31年度までの5か年となっております。

次に資料4ページをお願いします。(16),(17)の神田小学校・一宮小学校の給食調理業務委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。この2校につきましては、今回新たに民間委託を行うものでございます。平成26年度から平成29年度までの4か年、限度額としましては、神田小学校が5,800万円、一宮小学校が4,700万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。また、今後のスケジュール等につきましては、先ほどの初月小学校・泉野小学校と同様の日程で設定をいたしております。

続きまして、資料5ページに移らせていただきます。予算外議案の条例議案についてでございます。初めに、(1)高知市東部総合運動場管理条例の一部を改正する条例議案でございます。参考としまして、資料の7ページに条例議案、8・9ページに改正内容の新旧対照表の添付をしております。東部総合運動場野球場スタンド棟の雨漏り防止のための改修工事に合わせまして、これまでほとんど利用のなかった屋内投球練習場を廃止し、そのスペースを利用しまして、利用者からの要望の高かった更衣室の拡張とコイン式温水シャワー8台を設置することとしております。このことによりまして、屋内投球練習場の使用料金を廃止するとともに、野球場使用料とは別料金となっていたロッカー室の使用料を大原町野球場と同様に野球場使用料に含めることとし、また新設の温水シャワーにつきましては、大原町野球場、東部テニスコートシャワーと同額の1回100円の料金設定とする内容で、条例の一部を改正するものでございます。

次に、(2)高知市立江陽小学校屋内運動場改築工事請負契約締結議案でございます。資料10ページに入札結果表を添付しておりますので、参考にしていただけたらと思います。江陽小学校の屋内運動場改築工事につきましては、本年8月12日に一般競争入札を実施いたしました。結果、株式会社岸之上工務店と4億5,360万円で請負契約の締結を行うものでございます。建設場所等につきましては、本年度解体を完了いたしました旧屋内運動場跡・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建、延床面積約1526.14㎡の屋内運動場を建設するものでございます。また、施設概要といたしましては、津波浸水地域であることから2階建とし、1階に玄関ホール、地域開放室、体育器具庫、防災倉庫、男女トイレ、多目的トイレ等を、2階にはアリーナ、ステージ、体育器具庫、備蓄倉庫、男女トイレ、多目的トイレ、男女更衣室、それと太陽光発電設備用蓄電池室等を配置することとしております。なお、今後のスケジュールでございますが、今議会で議決をいただいた後に工事に着手をいたしまして、平成27年8月に完成する予定でございます。

最後に、(3)新図書館等複合施設整備業務委託契約の一部変更議案でございます。高知市と高知県が共同で行う新図書館等複合施設に係る整備事業のうち高知県に委託して行っている新図書館等複合施設整備業務委託契約について、電気設備工事、空調設備工事及び衛生設備工事の入札に伴いまして契約額の変更を行うものでございます。また、入札結果について資料の6ページに記載をしておりますので説明させていただきます。空調設備工事は本年7月31日に、電気設備工事及び衛生設備工事は本年8月1日に、高知県において、それぞれ総合評価方式により落札業者を決定いたしました。入札の結果につきましては、電気設備工事は荒川電工株式会社、株式会社片岡電気工事、山下電気株式会社の三企業による特定建設工事共同企業体が税込み額9億2,070万円で、空調設備工事は大成設備株式会社・株式会社関西設備・株式会社ヨシカワ設備の三企業による特定建設工事共同企業体が税込み額10億8,324万円で、衛生設備工事は四国パイプ工業株式会社、東邦工業株式会社の二企業による特定建設工事共同企業体が税込み額3億3,565万7,520円で、それぞれ落札いたしましたので、高知県としては、これを落札業者として決定し、合わせてこの9月の県議会において、知事専決となる衛生設備工事を除いた電気・空調の各工事について、それぞれ請負契約締結議案の提出を予定しているところでございます。なお、昇降機設備工事につきましては、8月13日に県が開札を行いました。残念ながら不調となりましたので、現在再公告に向け準備を行っております。また、本議会におきましては、計3件の設備工事の落札額の決定に加えまして、工事管理につきましても平成26年7月4日に実施設計を策定した事業者であります佐藤総合計画・ライト岡田設計設計業務共同企業体と高知県が引き続き随意契約にて、契約を行いましたので、これらの結果を受けまして、県市間の新図書館等複合

施設整備業務委託契約の契約額を 62 億 6,243 万 2 千円から 6,762 万 7 千円減額し、61 億 9,480 万 5 千円にする一部変更議案を提出させていただくものでございます。今後の工事のスケジュールにつきましては、県市議会の議決をいただきましたら、この 10 月に契約を行いまして、さらに残る昇降設備工事について、再入札手続きを行い、11 月中旬をめぐりに事業者を決定してまいりたいと考えております。この工事は、平成 28 年 8 月に竣工の予定をしておりまして、建物の引渡しを受けた後に両図書館の引越や科学館の展示工事を行い、平成 28 年度中の開館をめざしてまいります。私からの説明は以上でございます。

谷委員長

この件に関して、質疑等はございませんか。

委員一同

————— 【な し】 —————

谷委員長

それでは、教育委員会として市長に申し上げるべきものについてはいかがいたしましょうか。

委員一同

————— 【な し】 —————

谷委員長

特になければ、お諮りいたします。市教委第 42 号「平成 26 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は、『特段意見はなし』と決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

谷委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 42 号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。「全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課の野村でございます。お手元の資料を出していただきたいと思っております。1 ページをご覧ください。8 月 25 日に本年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表され、高知市に送付をされたところでございます。結果をみますと、小学校につきましては、国語 B が全国平均を 0.1 ポイント下回ったものの、他の教科は、全部、高知県の平均正答率を上回っております。中学校につきましては、昨年度の調査結果よりも下回ったものの、すべての教科が昨年度に次ぐ 2 番目に良い結果でした。全体的には、後ほど出てくる県の新聞記事にあります、足踏み状態でおおむね昨年度に近い結果ではなかったかと考えておるところです。

ただ、調査結果から見えた課題といたしましては、小学校の国語 A・B におきましては、いわゆる領域で言う「読む能力」、算数 A・B においては「図形」領域において、他の項目に比べてつまずきが見られました。また、B 問題においては、「複数の資料を関連付けて読む」ことや「根拠を明らかにして自分の考えを書く」といった力が十分に育成できていないという課題も見られております。中学校においては、B 問題、いわゆる活用力習得に係る課題はもちろんですけれども、数学においては、それ以前の基礎・基本の問題ができていないというところもあって、その徹底が基本であると考えています。詳細については、今後分析を進めてまいりたいと考えております。

次に資料の 3・4 ページをご覧ください。ここには縦軸に算数、横軸に国語ということで、3 ページが小学校、4 ページが中学校ということで、小学校 41 校、中学校 19 校をその中に落としてあります。小学校につきましては、中ほどの高知市平均を中心にして右側と左側にわかれております。右上の全国平均比 105 以上の範囲がトップレベルということで、小学校がめざしている枠組みでございまして、おおむね半数がこの範囲の中にあり、半数がこの範囲に届いていないということで、どの学校もトップレベルに引き上げることを目標に進めていこうというものでございます。

次に4ページの中学校を見ていただきたいと思います。ここも高知市のところを中心にして分布をしておりますが、全国平均マイナス5以上の範囲の全国レベルに入れることを高知市の目標としておるところでございます。また、これまでは学校間の開きがあったわけですが、高知市の平均を中心に分布のかたまりが少し出来つつあるというのが今年の結果でございます。学校によりましては、昨年度まで高知市の集団の中で下位に位置していた学校もあったわけですが、これまでの取組により高知市平均に近づいたり、又は高知市平均以上を超えて高知県の平均に近づいている結果を出している中学校もあります。

次に、5ページからをご覧くださいと思います。5・6ページは、小学校の国語A・Bと算数A・Bの問題の正答数について高知市を棒グラフにしたものと高知県と全国を折れ線グラフにしたものでございます。右へ行くほど正答数が高いということになります。例えば、国語Aと算数Aを見ていただきますと非常に正答率が高いところ、例えば、国語Aであれば、14問、15問、算数Aであれば、16問、17問というところが高知県は全国よりも数が多くなっております。非常に正答率が高い子どもたちが多くいるのが、比較から分かるかと思えます。ただ、中ほどに位置するところが少し高知県は全国に比べると少ない。左側の正答数が少ないところが高知県は全国よりも多くなっているところがあり、いわゆる二極化が、この小学校の結果から見られるかと思えます。

次に、7・8ページは、中学校の結果でございます。中学校は逆に、正答数が高いところの人数が少なくなっており、折れ線グラフと棒グラフの間に隙間があるかと思えます。左側の正答数が少ないところが、棒グラフが飛び出ており、特にB問題でその傾向が見られます。今後の対応としては、小学校段階で、正答数の低い子どもたちを少しでも右側に上げていく努力、中学校では、こうした子どもたちへの対策ということが、今後の進路に関わって大事な取組の視点ではないかと考えております。

次に9ページですが、高知新聞の8月26日の記事でございます。県下全体では、小学校は上位維持、中学校は昨年並みと記事が出ております。この中で上の方にありますが、沖縄の小学校の成績が大幅に改善したということが出ています。

あと、10ページからの資料ですが、文部科学省が、全国学力・学習状況調査を調査結果として公表した幾つかの資料を印刷してまいりました。見ていただきたいのは12ページでございます。昨年度に高知市が改善したという事で取り上げられた例で、今回は沖縄県が取り上げられています。特に算数Aでは全国平均を2.8ポイント以上、上回るということで、またA問題に限らずB問題においても改善が見られたということで文部科学省に取り上げられています。グラフのところは手書きで数字が書いてありますが、高知市のデータを比較のために書いております。例えば、小学校における指導の状況の図表2-1「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」という項目について沖縄と全国を棒グラフで表していますが、高知市の場合は「よく行った」が41.5%、「どちらかといえば、行った」が56.1%ということで、この割合は小学校の場合は高知市の方が非常に高い。ここには中学校がありませんけども、中学校になりますと高知市の場合はもっと高いという結果が出ております。それから2-3のところ「自分で調べたことや考えたことをわかりやすく文章に書かせる指導」を「よく行った」が高知市の場合は31.7%ということで、このあたりが沖縄県や全国と比べても高いという結果が出ております。それから次に16ページをご覧ください。これは新聞やニュースでも報道されておりましたが、児童生徒の学習・生活習慣と学校の平均正答率との関係ということで、携帯電話やスマートフォンを使っている時間と平均正答率の相関関係というところが出ております。正答率は全国と高知市とで若干違いますけども、全国と傾向は同じく、使用時間が短いほど正答率が高く、使用時間が長いほど正答率が低くなっております。最後17・18ページをご覧ください。17ページには質問紙調査の中で、図表2の「家で、学校の授業の復習をしていますか」というところで、小学校の場合は、全国と比べたときに「している」という割合が多くありませんが、中学校の場合は、「している」と「どちらかといえば、している」という割合が全国と比べた時に、合わせて55.4%ということで高くなっています。それから、18ページ右上の「スマートフォンをどれくらい使っていますか」という質問ですが、上が小学校で、下が中学校です

が、高知市を比べてみますと、小学校の場合はそれほど大きな差はありませんが、中学校の場合は、高知市の中学生が全国に比べて「4時間以上」と「3～4時間」と「2～3時間」の割合が少し高いという結果がでております。このような全国学力・学習状況調査の結果につきましては、学力の結果だけではなくて質問紙調査の結果もでておりますので、これまでの高知市の調査結果とも比較をしながら、分析をして活かしていきたいと考えております。以上報告させていただきました。

谷委員長

はい、ありがとうございました。この件に関して、質疑等はございませんか。よろしいですか。

松原教育長

いいですか。質問紙の状況などをみても中学校が、非常に家庭での学習時間をみても多くやっているような感じもするし、また学校での補習とかの時間もたくさん取っているという状況にもかかわらず、中学校の学力の実態が思わしくないという状況をどう分析しているのかをお聞きしたいと思います。

学校教育課長

確かに子どもたちの質問紙の回答の中で高知市の子どもたちがやっているということになっているが、教育長がおっしゃられたように結果としてなかなか厳しい状況であるということについては、これからの取組に関わっているところで、量だけの取組だけではなく、その質に関してその子どもたちに合った対策ができているのか。例えば補習にしても個別にしても、先ほどいった学力の分布があり、下位層の子どもたちと中位層の子どもたちでは課題が違うわけですから、それを丸ごと一緒にやっているのではないか。子どもたちの課題にあった取組ができているのかをもう一度検証して各学校が取組を行っていく必要があるのではないかと考えます。ただ、時間だけ、量だけやっていけばいいというわけではなく、今後は質の改善が大きな点ではないかと思えます。

西森委員

お聞きしたいことがあります。まず1点目ですが、9ページに高知新聞の記事が載っていますよね。これを見たときに、関心を持ったのが、上位5位のうち富山は、相対的に中学校の方が上がっていると見えます。富山というのは小学校で底力をつけて、中学校で伸ばすような特徴があるのかと思えました。そういったところで情報があれば教えていただきたいと思えます。また上位5位には入っていないが、そのような動きをしている県が他にもあるかもしれないですが。

2点目は、現場での反応はどんなものなのでしょうかというのを感触でいいのでお聞きしたいと思います。昨年はいろいろな意味で華々しかったので、それは誰がみても嬉しかったという感じがします。2年目、3年目というのは、ある意味正念場という気がしますが、どのようなものでしょうか。

土居教育次長

富山と静岡については過去に調べたことがあります。富山は算数・数学に関わるのですが、50回くらい算数・数学思考大会というのをやっています。思考大会というのは、問題を先生方・OBが作って、子どもたちに対して配って、数学オリンピックのようなものをやるというものです。その問題集がずっと出てきております。これを着実にやっていって、テレビ取材が入ったのを見たことがあります。算数・数学好きの子どもたちは、その中でいい成績を残すのが目標の形としてあるわけですね。先輩の姿を見ながらそれに取り組んでいて、問題集も出されていますので、積み上げがなされているということで、強く印象に残っています。そういう長い取組の成果として現れているのではないかと思います。高知県も遅ればせながら、算数・数学思考オリンピックを4年ほど前から始めております。そういう長い積み重ねが、先ほど委員さんがおっしゃられた底力となっているのではないかと思います。それから静岡につきましては、中学校でいいという状況がある一方で小学校の結果で昨年よくないという結果が出されておりました。この部分につきましては、小中9年間を見据えた取組をしているということと、学力向上対策というより、生活指導上の問題ですとか、生活習慣的のところ又は道徳教育を含めて、毎日の生活をしていくとかいうところを地道にやられているという印象でした。ですから何か勉強だけで進めるというか、9年間の先を見据えた形での指導をされているの

ではないかと感じたところです。昨年小学校の結果が厳しかったという報道等がありましたけども、それを踏まえて取組をされたことが今年、小学校の方でも底上げにつながったのではないかと思います。

谷委員長

その算数・数学思考大会というのは中学校でやっているのですか。

土居教育次長

小学校と中学校でやっています。また、B問題とは少し趣が違うんですけども、その学年の子どもたちが取り組むのにふさわしい問題を毎年出して、大会といいますか成績が出るようにやっているものです。

谷委員長

高知市の課題ははっきりしていて、中学校の学力であり、また全体的な活用力につきると思います。中学校でみたら、その補習も本当にやっている。また、家庭学習の時間も増えてやっている。校内研もものすごくやっている。何が学力をあげることに繋がっていったのかという事を考えた時に校内研はやって、あれは例えば月に一回皆で授業のあり方について話し、また次の日から普段の授業に戻るということになります。もちろんそれも重要ですが、結局、日常の授業になかなか繋がっていかない。例えば、秋田県などは日常の授業にこのポイントはというものをに入れて、それを毎日続けている。このように、日常の授業に切り込んでいかないと、補習を行うという事では、ここまで学力が上がってきて停滞している状態では、なかなか改善が難しい。日常の授業に切り込む方法として、指導主事が学校に行き指導するという事もあるが、やはり高知市の先生の代表の方に集まっていたら、先生方が日常の授業をこうしていくというようなことが大きなポイントではないかと思いますが、どうでしょうか。

学校教育課長

今、言われたように、補習も校内研もやっているが、結局、これまで言われてきたところであるが、日々の授業が積み上げられ、力がつくようなことが実践されているかというところ、いわゆる授業改善に切り込まれていないというところではないかと私たちも認識をしているところでございます。A問題というのは、一定の量的な繰り返しで改善できるが、B問題の活用力については、力がつく授業の繰り返しをしていかないと真の力はなかなか付かない。ですから今、谷委員長が言われたように、スタンダードなモデルを作るというのは、一つの改善の方法だと思いますので、なかなか目に見えてとなると難しいところですが、授業力の向上を考えていきたいと思っています。先ほど、富山の数学のことも出てきましたが、高知市から福井の中学校に職員を派遣していますので、そういった先生方が高知に帰ってきてそこで学んだことを授業改善につながるように、いろいろな角度から取り組んでいくようにしていきたいと考えています。

松原教育長

私は、授業改善以前の問題として中学校の場合は、学力がしっかり身に付いていないということが背景にあれば、いくら授業改善をしてB問題対応をやったとしても、子どもが解らないので、その解らないことの積み重ねがやる気を失わせている。解らないことが、小学校から毎年積み重なって、やる気を失わせているし、自暴自棄になって問題行動を繰り返す中でまたやる気を失わせているということになっていると思います。実際に自分が実践した子どももそうだった。私は、今の中学校問題をやるのであれば、日々の授業改善はやるとして、それと平行して、子どもたちの基礎学力の問題を徹底して回復させていくということと一緒にやらないと上滑りの学力向上対策だけで終わってしまうと思います。だから、基礎・基本なくしてB問題はないのではないかという感じがします。上に一杯積んだとしても砂上の楼閣になってしまっていて、すぐに崩れてしまうという学力ではいけない。私たちは、中学生には基礎・基本をしっかりと、読み書き計算の力を付けたものの上に、応用力を付けていかないといけないのではないかと考えています。そのためには、やはり、そういった子どもたちに合わせて、授業のレベルを下げることはできない。授業のレベルを下げてしまうと大多数の子ども

たちのレベルを上げることはできない。そうなってくると習熟度別とか少人数など、指導形態を変えることによって、補習とかの場面で、そういった子どもたちの学力を高めていくしかないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

山本委員

今、小学校は、それぞれの学年ごとにここまで学んだという確認はできているのですか。先ほど教育長が言われた学習の温度差がある子どもと一緒に授業するというのは、なかなか難しいと思いますし、その手前に小学校の段階で、しっかり基礎を付けてなければ、中学校に入った途端に難しくてという話になっていくと思うので、小学校が平均値より高いのでいいという事に甘えずに、もっと小学校に重点を置いて、特に低学年に学ぶ楽しさという部分で子どもたちに意欲を持たすというところを考えていくという事を検討していただければと思います。

松原教育長

高知市内では学年で到達度把握調査をやったりするわけですよ。それを見たときに確実に努力を必要とする段階の子どもというのは小学校でも、学年が進むにつれて多くなっている。だけどその子どもたちは確実に高知市の中学校に入ってくる。そういう子どもを満足すべき状況に上げてこないと中学校の学力問題はなかなか解決しないということだと思います。例えば5ページの上の図を見てください。これは平成26年度全国学力・学習状況調査の小学校の国語の結果ですが、正解数の高い子どもがいますが、この約30%の子どもが中1の段階ではいなくなる。この子どもたちがいないと仮定したときに、この子どもたちを増やさないとこの学力の問題は解決しないということになってくる。3割から4割の子どもたちが私学に行くということが前提にあるので、中学校はなかなか高いレベルで授業が構成できないし、あまりレベルを下げすぎると学力が付かないというような状況になってくるというのが高知市の教育の現状ではないかという感じがします。だから私は、中学校の問題が解決するには、やはり努力を要する段階の子どもがいるのであれば、その子どもへの手立てをしっかりとやっていかないと本当の意味での解決は難しいのではないかと思います。

山本委員

現場の先生方からのご意見や感想は聞かれていますか。

学校教育課長

来週の校長会で高知市の結果を示すようにしていますが、ある校長の意見としては、今回の結果が思わしくなかったと感じているようで、どこができなかったのか分析してみたいという話をされました。また、先ほどの教育長の話の中で、高知独自で到達度把握調査というのをやっています、来年度の全国学力・学習状況調査の対象となる今年の中2、小5は非常に厳しい結果が出ておりまして、7月の校長会で見直して欲しいと発信しています。学校個別の支援策を考えながら校長先生方と話をする必要はあると思っています。あと、教育委員会から学校の方に行って行う出前研修の要請が学校からきます。8月の全国学力・学習状況調査の結果発表直後に多くの学校から依頼がきて、行っておりますので、学校の関心自体は非常に高いと考えています。学校が全国平均だからいいということではなくて、次のレベルへ上げるような手立てが必要であると考えています。

山本委員

手立てを考える場合に、現場の先生方の声を聞くべきではないかと考えます。その中でできることは前向きに考えていくようにしていくことも必要ではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

谷委員長

これから予算も含めてどういう支援ができるかについて、これから考えていかなければならないところですよ。非常に厳しい状況から中1は始まるのですが、例えば今以上に少人数で思考力をつける授業もやり、フォローをする授業もやるとか、中1、中2をどう過ごすかということが非常に重要だと思います。中学校の先生方は一生懸命やっていて、これ以上は難しいと思うので、支援員ではなく、何か人員配置できるものが欲しいですね。

西森委員

学力を上げるという決定打があったらいいですけど、対象がいろいろあるので非常に難しいと思います。学力を上げることだけに絞れば、その方法はたくさんあると思いますが、絶対にこれがないといけないということはないと思います。いろいろな方法がある中で、全部一長一短あると思いますので、教育に弊害がないものでいくつかの方法を決めて、2、3年徹底してやるのが大事ではないかという気がします。その方法は、具体的に何かとなると現場の先生の声や学識者の意見になってくると思います。また、教養というのは、個人の育ってきた環境に左右されるものであると思います。様々な環境で育ってきた子どもに対して、じっくり考え、答えを見つけるように教えていくのが、公立の使命だと思います。

松原教育長

昔から勉強の基本は、読み、書き、計算であると思います。今の教育は、いろいろなものをやりすぎて、読み、書き、計算が疎かにされてきているのではないかと思います。小さい時から読み、書き、計算という教育が、いろいろなものをやりすぎて疎かにされてはいないか。せめて中学校に来る段階では、子どもに読み、書き、計算だけはしっかり身に付けさせてもらいたいと思っていました。最近はその言いながら成果を挙げている学校があります。

西森委員

一つやる事を決めて徹底的にやってみることが大事ではないかと思います。つきつめた時には、恐らく悪い結果は出ないと思います。

松原教育長

陰山先生の百ます計算は、その理論で、徹底的にやることによって、計算のスピードを付け、脳を鍛えた子どもを作る。そのことが中学校、高校、大学での脳の発達にいい影響を与えているということで、今から20年くらい前に非常に脚光を浴びた教育論です。小学校の段階でそれをやれば、私はいいと思います。

野並委員

中学の段階になると、小学校で学力上位の子どもが私立へ行くという状況が高知市ではあるということですが、小学校は全般に高い評価があるということですか。

松原教育長

例えば、1ページをご覧になっていただいたら、全国で何位相当と書いているのですが、去年は国語Aが4位相当でしたが、今年は9位相当となっています。こういう状況を見た時に、上位グループに入っているということになります。だけど、私たちが見たときに、小学校はもう少し上位にいかないといけないと思います。高知市の場合は、通塾の割合が高く、学校教育と塾との連携が必要になってきますが、相当高いレベルでないといけないのではないかと思います。

野並委員

小学校に力を入れて、さらに小学校のレベルを上げていくということしかないのではないのでしょうか。

松原教育長

小学校の平成29年度の目標は、全国トップレベルです。全国が100というレベルであれば、105というレベルにもっていくということになっています。

西森委員

中学校で、小学校の上位の者が抜けるということがある以上、中学校に入った時の状況をちょっと良くするという意味では、意識して小学校の底上げをしていくことが大事になってくると思います。

松原教育長

到達度把握調査でみたのですが、小学校5年生の段階で努力を要する子どもの割合が50%前後であったと思います。そういった子どもたちが中学校に行きます。中学校の場合はその割合が80%くらいになります。

谷委員長

そこからのスタートは厳しいですね。

西森委員

ちょっと小学校に課題があるということでしょうね。小学校で平均をとって上位の方にあるということはいいとしても、小学校6年生の段階でそれだけわかっていないということは、人生に対してどれだけマイナスが大きいかという感じがします。知っていて当たり前で、知らないと損をするということを知らないで社会に出ていくということですよ。

谷委員長

点数の高い子どもに助けられているというところがあると思います。点数の低い子どもも一生懸命やるがなかなか伸びない。授業でも点数の高い子どもが発言をして授業が良いものになっていくが、結局、その子どもたちが中学ではいなくなるという現実があります。小中連携でもよく話が出たのですが、評定1の子どもをいかに少なくするかが大事です。

西森委員

高知市は、非常に志を大事に掲げていますよね。また、進路保障は基本的な考え方ですよ。子どもたちにとって学問をするということはテストの点数を上げることではなくて、自分たちの身を助けることであって、世の中を乗り切って生きていかないといけないということでは、本来必死になるべき話だと思います。それで、自分のことができるようになれば、世の中の役に立てるようにもなり、トータルしてそれがいい人生につながっていくと思った時に、成績が下位の層の子どもたちについて必死にならないといけないのではないかと思います。このようなことは、先生方は伝えているとは思いますが、子どもたちに伝わっているのかという気がします。

土居教育次長

それに関わって、この調査が始まって以来、私たちが注目しているのは、自己肯定感だと思います。西森委員の今のお話でいくと自己肯定感があれば、今の立ち位置に立てると思いますが、それがないと、負の連鎖の状況を生むことになってしまう。実は、自己肯定感を崩しているのは、日々の授業がわからないことによるのかもしれない。授業改善をしなければならぬということの根拠はそこにあると思います。それから、教育長が言われたように問題を解けるようにしてあげるという事で、自分ができるという達成感が、自己肯定感につながっていくのではないかと思います。そういう意味でいくと補習では、学習習慣を確立するための取組もしなければならない。西森委員がおっしゃったように、私たちは、ある意味、平成20年から学習習慣確立プログラムや放課後の学習を徹底的にやってきました。それで、量的なところはできたが、それが個々の子どものためになっているかと聞かれたら、胸を張れない状況がある。そこをこれから変えていかなければならない事ではないかと思います。それから授業について言うと、先ほど委員長の方からありましたけれども、極端な事を言えば、日々の授業がB問題を解くための授業になっているかどうかを見直さなければならぬと思います。そういうことは、私たちが現場に示していかなければならない視点だと思います。直接的に言ってしまうとB問題の結果を上げるための授業改善かと言われるが、その線は切つてはいけないと思います。

谷委員長

愛宕中学校で教育課程の改善に取り組んでいて、10月末に授業公開を発表するのですが、その内容は数学の活用力を高める授業ということで提案をするので、できるだけたくさんの方に来てもらって、授業を見てもらうように、教育委員会も働きかけてやれば、すごくいいと思います。よろしくお願いします。

松原教育長

このような結果になると、中学校はきちんとやっていないという話になるが、私はそうは思わない。ただ、個々の子どもの状況に合わせた指導ができていないのかと思います。そのあたりは、これからの工夫として学習の個別化をどう図っていくのかは、大きな課題ではないかと思います。

谷委員長

非常に大事なことだと思います。

松原教育長

小学校の校長会では、中学校の問題は、中学校だけの問題ではなく、小学校の問題でもあるということは、いつも言っています。ですから、中学校には、力のつけた子どもを送り出していこうという意思統一はできているとは思いますが。この1年間は、小学校5年と中学校2年への対応が重要になってくると思います。

谷委員長

はい。他にはございませんか。

委員一同

_____ 【な し】 _____

谷委員長

それでは、以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時15分

署 名

委 員 長 _____

5 番 委 員 _____